## 安全衛生推進者養成講習会衛生推進者養成講習会

●労働衛生防止と労働者の健康確保するため、10人以上50人未満の労働者を使用する事業場は、安全衛生推進者を選任し、 事業場の安全衛生体制を確立することが重要となります。また安全衛生推進者を選任したときは、作業場の見やすい箇所に 掲示し、周知しなければなりません。

「安全衛生推進者」 選任の対象となる 製造業(物の加工を含みます)、各種商品小売業、各種商品卸売業、旅館業、自動車整備業、機械修理業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、ゴルフ場業、林業、工業、また、それ以外の業種については「衛生推進者」の選任が必要となります。

## 1 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ(0742-36-2040)】

第1日目	令和 3年12月 7日(火)	学科	8:30 ~ 17:00 (安全衛生推進者)
第2日目	令和 3年12月 8日(水)	学科	8:30 ~ 12:00 (安全衛生推進者)
			8:30 ~ 16:00 (衛生推進者)

## 2 講習概要

会 場	<del>Z</del>	<b>奈良新聞社 西館3階会議室</b> 奈良市法華寺町2番地4	近鉄新大宮駅下車北へ徒歩10分 駐車場は利用できません。				
定員	2 7 名	ろ (先着順 受講者10人以下の場合は実施いたしません)					
申込方法	申込書 (様式 1 号) に所要の事項を記入・押印し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・ テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。						
	・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。						
	【申込先】 公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040						
	【振込口座】	南都銀行 大宮支店 普通 322	116 公益社団法人 奈良県労働基準協会				
	【受講取消】	申込み後の変更・取消しは講習日4日前 その後の以後の変更・取消し及び不参加の	(土・日・祝日を除く) までに連絡して下さい。 D場合受講料等の返却はいたしません。				
持参する もの	受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート						

※遅刻・早退等で講習時間が不足した場合、修了証を発行できません。 受講日の天気について、午前8時に講習地域で警報がでたときは、講習を中止します。

## 3 受講料

単位:円

		受 講 料	テキスト代等	計
(公社)奈良県労働基準協会	安全衛生推進者	12, 000	1, 200	13, 200
会 員	(衛生推進者)	9, 000	950	9, 950
非会員	安全衛生推進者	13, 000	1, 430	14, 430
,	(衛生推進者)	10, 000	1, 100	11, 100